

平山 よしかず 議員（公明）

西京区選出の平山よしかずです。

連続する新型コロナウイルスの感染拡大の波を受け、市民の皆様から健康への不安や社会生活の困難に関する様々なお声を、私の事務所へいただきます。

識者は、「皆で“生きる喜び”を分かち合える社会」の建設こそ、私たちが目指すべき道であるとして、次のように提言されています。

「人類共通の危機に対して、リスク管理的な発想に立つと、自国に対する脅威の影響だけに関心が向きがちになってしまう。そうではなく、困難を乗り越えるための「レジリエンス」の力を一緒に育み、鍛え上げることが、今まさに求められています。そして、その原動力となる「連帯」の精神は、気候変動をはじめとする多くの課題を打開する礎ともなっていくものです。この「連帯」の精神に基づいて、いかなる脅威にも屈しない地球社会の建設を進めることこそが、未来の世代に対する何よりの遺産になると確信してやみません。」と。

パンデミックに直面する人々に寄り添い同苦し、眼前にある課題がいかに困難なものであろうと、「希望はある」「連帯すれば必ず乗り越えられる」とのメッセージを確信をもって伝え、行動に移すことが、国際社会でも地域でも今、最も必要とされているとの提言に心を揺さぶられます。

私は、いただいたお一人おひとりのお声を、丁寧にお聴きし、ともに悩み、微力ながらそのご不安を少しでもやわらげていくことが出来るようにと、お応えしています。いまこそ私たち公明党が「小さな声を聴くチカラ」を存分に発揮するときと決め、市民に寄り添う活動を続けてまいります。

この立ち位置を改めて表明し、湯浅光彦議員、青野仁志議員とともに、公明党京都市会議員団を代表し質疑します。市長並びに関係理事者におかれては、前向きで誠意あるご答弁をお願いいたします。

（行財政改革計画の達成に向けた取組について）

最初に、行財政改革計画を完遂するための取組体制に関しお尋ねします。

行財政改革計画は、国や他都市の水準を上回る福祉、子育て支援等の施策を維持してくことや、都市基盤整備を継続していくことが困難となる程の厳

しい財政状況に直面している本市財政の構造改革、つまり必要な財源を確保し持続可能な財政を確立するための、今年度から5年間の改革実施計画です。この計画では、行政内部の徹底した効率化等による組織・人員体制の適正化、人件費の削減を進めるとともに、事業の見直しと受益者負担の適正化に取り組むとしています。また、都市成長戦略を具現化し成果をあげるとしてあります。これらの取組みを着実に実行し、財政基盤を安定させる目標を完遂しなくてはなりません。令和7年度までの行財政改革計画の目標が達成され、本市の財政構造改革の道筋を確かにするこゝで、市民が安心して生活でき、そして京都を訪れる方をはじめ全ての方に魅力ある京都市へと再生されるのです。

- 1 極めて重要なのは、今年度決定した行財政改革計画を令和7年度までブレずに実行するための進捗管理と達成度管理です。

令和7年度までの期間には、計画策定に携わった当事者、つまり市長は任期満了を迎え、職員の方々は人事異動が避けられません。計画を審議した議会も任期満了を迎えます。また、本市を取り巻く社会状況が変化し、計画で掲げられている条件が変わることや、計画執行に対する様々な市民のご意見をいただくこともあるでしょう。最適解を求め計画で位置付けられた事業執行の一部を見直す場合も出てくるかもしれません。しかし、持続可能な財政基盤を確立するという財政構造改革の目標はいささかも揺らいではならないし、成し遂げねばならないのです。

私は、行財政改革計画を本市の最重要プランにしっかりと位置づけ、計画策定当初の危機感や思いを京都市役所と京都市民が共有し継続したうえで、進捗管理、達成度管理を第三者的視点をもって検証しながら進めねばならないと強く思っています。

市長は行財政改革計画を市政にどう位置づけをするお積りでしょうか、また、財政構造改革を成し遂げるための計画の実行と管理を具体的にどう進めていくお積りなのか、お答えください。

(デジタル化の推進について)

次に、京都市におけるデジタル化の推進に関して、デジタルを活用する市民の立場から何点かお尋ねします。

- 2 先ごろ「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を根底に据えた「京都市DX推進のための基本方針」が定められました。社会全体のICT・デジタル化の流れにあつて、国と連携した京都市のDX推進が大切です。

いま進めているマイナンバーカードを活用するなどした区役所窓口サービス向上の取組みは、市民への行政サービスを格段に向上させるものです。加えて、公金受取口座の情報を「マイナポータル」にあらかじめ登録すること

で、コロナ禍のような大きな経済変動や大規模災害などの際に、給付金などの迅速かつ正確な支給が可能ともなります。マイナンバーカードは市民が行政デジタル化のメリットを受けるための鍵です。

この間、市民の皆様から、資産などの個人情報に政府に監視されるのではないかと、セキュリティーに問題はないのかなど、不安や懸念の声をお聞きすることがあります。我が党の竹内譲政調会長が衆議院予算委員会において「不安を払拭すべき」と問うたところ、牧島デジタル大臣から「公金受取口座の登録により、行政機関が個人の資産を把握できるようになるという事実はない。行政機関が個人の口座の内容などを確認できるのは、従来と同様、法令に基づき、必要な社会保障の資力調査や税務調査などを行う場合に限られる。これは、公金受取口座の登録の有無により変わるものではない。」と答弁がありました。

そこで、

本市においても、マイナンバーカード取得に関する市民の不安を除き、正しい理解を進めるように積極的な広報周知を行うべきではないでしょうか。いかがですか。

デジタル化された様々な行政サービスを活用するツールとして、市民の最も身近にあるのがスマートフォン、スマホです。高齢の方の「スマホを活用したいが、デジタルは苦手だ」などのお声に応じて、本市ではソフトバンクとの連携協定を締結し「出張スマホ講座」を行っています。

この高齢者へのスマホ講座に関し、愛知県は受講者と同世代の高齢者デジタルサポーターを派遣し、受講者と講師が同じ目線で丁寧なやり取りを行えるようにし、受講者の理解度と満足度を高める工夫を凝らしています。文字通り人に優しいデジタル化の推進です。

また、ご高齢の初心者の方は、スマホを介してネットに繋がった際に、ネット上の悪意ある情報の穴に陥ってしまうことが心配されます。

そこで、

本市のスマホ講座が、特に高齢者にとって、わかり易く満足度の高い内容となっているのか点検しながら必要な改善措置を講ずること、また、スマホ講座での情報リテラシー講習をしっかりと行うこと、これらを更に進めていただきたい。いかがですか。

D X推進基本方針には「全ての職員がD Xの担い手を目指し、職員のデジタル力の底上げを図るとともに、D X推進に強い意欲を有する職員を発掘し、組織の壁を越えた活躍を促す」と明記されています。本市の大型汎用コンピュータのオープン化事業のつまづきから学べることは、I C T・デジタルスキルの高い人材の確保と育成です。

かたや東京大学大学院の森川博之教授は、「逆説的だが、デジタル変革の時代だからこそ、アナログの人間力が必要だ。デジタル化は現場の理解なしには進まない。職人が働く中小企業の工場ですべて「デジタルを導入する」と言って

も抵抗がある。デジタルに疎い事業者などをやる気にさせるには、いろんな人たちを巻き込むことのできる、共感力の高い人材が不可欠だ。私がそれに気づいたのは、大手通信会社の女性社員有志によるアグリガールの取り組みだ。情報通信技術（ICT）を駆使して、第1次産業の生産者の中に入り込み、課題解決へと導いた。こうした人材がデジタルを浸透させる上で、とても重要になる。」と述べていらっしゃると思います。

DXを担う行政職員には、デジタルスキルとともに、地域と住民に寄り添い、様々な課題解決に取り組む力量を備えていることが必須と考えます。本市はDXを担う職員の育成・確保にどう取り組んでいくのか、お答えください。

ここまでを前半の質問とします。ご答弁をお願いします。

（京都市創造都市圏・環状ネットワーク構想と市内周辺部の交通について）

次に、市内周辺部の交通とまちづくりに関して質問します。

古代ローマは、ローマ街道と上下水道、市民の集う公衆浴場、政治・商業の中心地フォロロマーノなどの社会インフラを基盤として、広大な国土とパクスロマーナ、つまりローマによる平和を長年にわたり維持しました。なかでも、紀元前312年から建設が始まったアッピア街道をはじめとするローマ街道は、国内の都市と都市を結び、地域と人の交流を促し、市民生活の向上、安全保障に大きく寄与しました。ローマ街道は首都ローマと地方を結ぶ幹線道路の機能にとどまることなく、その真骨頂は、国内に張り巡らされた道が、経済、文化、教育、安全面において、ピーク時には6000万人とされる全ての国民を結び付けたところにあります。

現代の京都市においても市内外を結ぶ交通網の充実を、移動機能の利便性の側面からのみ捉えるのではなく、多様な市民を結び付け、市民生活を向上させる基本的インフラの問題と捉えるべきです。

2020年1月に門川市長が発表した「京都市創造都市圏・環状ネットワーク」は、地下鉄及び民間鉄道などの既存交通網の延伸・再整備に加え、新交通システムも検討し、京都市南部、乙訓、洛西などを結ぶ新たな都市圏域の構築であり、私は、まさに環状地域の人と人を広く結び、生活を豊かにするものと期待をしました。地下鉄延伸を悲願とする西京区、洛西地域の方々にも歓迎されました。

しかし、

- 3 当時から厳しかった本市財政の危機はいま、行財政改革計画を断行しなければならぬほど切迫しており、新たな交通インフラの構築は、財政面からも現時点では困難であることは理解しています。が、「京都市創造都市圏・環状ネットワーク」で示した人と人を結び京都を豊かにする構想そのものは、引き続きあためていくべきと考えています。2020年1月の発表から2年、これまでの調査研究・検討の状況と今後の方針をお答えください。

一方、私たちの生活は現に、公共交通や道路などの交通インフラによって支えられています。いま、市営地下鉄と市バスは経営再建が課題となり、洛西地域では一部民間バス事業者がダイヤや運賃の見直しを行うなど、地域交通の安定が揺らぎ始めています。

だからこそ、市内周辺部においては地域交通の在り方を検討し、その再構築を図るべき時であると考えます。

例えば西京区においては、西1から西8まである市バス系統は適切か、嵐山・松尾地域、大原野地域のバス便数や連絡は適切か、人材確保など地域交通事業の現状と課題、同時に、高齢化が顕著であるニュータウンでの買い物、通院や、桂川駅開業・周辺再開発による人流の変化、隣接する向日市、長岡京市との人的・文化的交流の促進など地域社会の現状と課題を踏まえ、移動の利便性向上にとどまることなく、地域経済や住民生活、まちづくりを踏まえた地域交通の最適解を検討し、できるところから再構築を進めるべきです。

「歩くまち京都総合交通戦略2021」には、地域の特性やニーズに応じた生活交通の維持・確保のために、地域交通のマスタープランとなる地域公共交通計画の策定が掲げられています。まちづくりや市民生活等の視点を踏まえた多様な方々の参画を得て、市内周辺部の地域公共交通計画策定の検討を早急に開始していただきたい。その際には、長年にわたり地域交通の充実が課題である西京区にも地域公共交通計画検討の会議体を立ち上げていただくことを求めますが、いかがですか、お答えください。

(高齢者に対する移動支援について)

次に病院や介護施設への通院、買い物などが必須の高齢者への移動支援について質問します。

- 4 令和元年11月市会代表質問で我が会派の吉田孝雄議員が、高齢者など交通弱者と言われる方々の移動支援について質疑をしました。

日常の買い物や通院など、生活を維持していくために必ず移動しなければならない状況を支援していくことは、福祉行政として肝要な課題です。そこで代表質疑では、現在の介護予防日常生活支援総合事業の仕組みを拡充して、高齢者の移動支援に活かしてはどうかと提議したのです。

これに対し、理事者から、地域の通いの場への送迎や、通院・買物の送迎時の介助等を行う総合事業の訪問型サービスにおける移動支援に、例えば、途中での買い物立ち寄りなどができないのか、「第8期京都市民長寿すこやかプラン」の策定過程において積極的に検討するとのお答えがありました。

昨年度策定された同プランでは、施策番号110に「介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防活動の場への外出支援等の新たなサービスの実施」が位置付けられました。

そこで本市として、高齢者の移動には、介護予防の取組みにおいてどのような課題があつて実施施策に位置付けられたのかお尋ねします。また、あわせて、この介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みでの移動支援を、来年度のいつ、どのような形で具体的事業として実施されるのか、お答えください。

(学童期の子育て支援について)

最後に学童期の子育てに関して質問します。

私は、令和2年11月市会の代表質問で「児童相談所と関係機関の連携強化」を、昨年9月市会の決算特別委員会総括質疑で「児童相談所への第三者評価のブラッシュアップ」を取り上げ、児童相談所の機能強化による児童虐待防止を訴えてきました。

一方、そもそも児童虐待という悲惨な出来事を未然に防ぐためには、家庭で子育てをする大人の側が、子どもの生命の大切さや子どもの成長と向き合うことの必要性を理解することが欠かせません。本市では、生後4か月までの乳児のいるすべてのご家庭へは、保健師や助産師などが家庭訪問し、赤ちゃんの健康状態の確認、お母さんの産後の体調や生活、育児等について相談をお受けする「こんにちは赤ちゃん事業」を、また、産後1年までの母子へは、産科医療機関等でのショートステイやデイケアを通じて、母親の心身のケアや育児サポートを行う「スマイルママ・ホッと事業」を実施しています。これらの事業を通して、子どもと向き合うことを支援しています。

しかし、

- 5 働き方が多様化し、情報が氾濫、孤立化が顕著であると言われる現在、一般的には、子どもが成長し、学童期、思春期と年を重ねるにつれ家庭内で、あるいは地域で大人が子どもと向き合う機会や時間が減ってくるのは必然です。

本市の児童虐待発生件数の34.7%が学童期の子どもに対するものであることから、私は、子育てをする大人が、とりわけ家庭において、学童期の子どもと向き合う支援を新たに実施すべきであると考えます。国において社会全体で子どもを応援する「こども家庭庁」の創設が進められているいま、本市として、学童期の子どもに対して大人かが向き合える子育て支援の在り方の検討を始めていただきたい。ご見解をお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。